

## 令和8年産岡山県産農産物銘柄設定等意見聴取会議事録

第1 開催日時：令和7年12月11日（木曜日）13時30分～14時15分

第2 開催場所：岡山地方第2合同庁舎 7階入札室

第3 出席者

（行政機関）

岡山県農林水産部 農産課 副参事 松下 華子

（学識経験者）

岡山県農林水産総合センター

農業研究所 作物・経営研究室 室長 河田 員宏

（申請者・登録検査機関・実需者）

岡山市農業協同組合 営農部 部長 岩谷 秀樹

岡山市農業協同組合 営農部 米穀課 課長 井野川 勝一

岡山市農業協同組合 営農部 指導課 課長 木村 明博

岡山市農業協同組合 営農部 指導課 調査役 祇園 将人

（中国四国農政局）

生産部生産振興課 上席農政業務管理官 西田 幸弘

生産部生産振興課 農産物検査係長 荒尾 健一

第4 議題

1. 開会

（農政局）

定刻となりましたので、只今から令和8年産岡山県産農産物銘柄設定等意見聴取会議を開催致します。本日は、ご多忙の中ご参集頂きましてありがとうございます。

2. あいさつ（農政局）

省略

3. 事務連絡（農政局）

省略

4. 「つやきらり」の設定申請について

（1）申請内容の説明

ア 申請者（岡山市農業協同組合）の説明

申請理由として、当JA管内では、中生品種として長年「ヒノヒカリ」を栽培してきましたが、近年夏の猛暑により白未熟粒（高温障害）の発生がみられ、品質、収量が低下傾向にある状況です。そのため、「ヒノヒカリ」に代わり高温耐性のある中生品種を求める

る声が多く寄せられている中で、当JAでは令和3年から高温耐性品種の調査を開始し、高温耐性・多収性がある中生品種「つやきらり」を「ヒノヒカリ」の代替候補と決定した。令和5年から本格的な試験調査に着手し、結果として現地適応性、高温耐性、多収性を確認しており、「ヒノヒカリ」に代わる中生品種として導入可能であると判断し、令和8年産より「つやきらり」の本格導入を行い、現在、栽培面積の拡大を図っているところでございます。

生産状況ですが、JA 岡山市の営農振興計画でこれから3ヵ年の目標面積を定めて取り組みの拡大を図っているところでございます。令和7年度の実績で10.8ha、令和8年度に関しましては100ha、令和9年度は450haの栽培面積を現在目指しております。種子の注文状況でみますと、令和8年度で100haよりも多い作付け規模になるかと思われます。

品種の特性とういうところで、こちらが確認しているものをご報告させていただきたいと思います。「つやきらり」は「ヒノヒカリ」と比較して出穂期は2日～4日程度早いが、登熟期は2日～3日程度遅いという形になりますので、総じて見るとほぼ同時期の収穫時期といったところでございます。また、単収は「ヒノヒカリ」と比較して18%ほど多いといったところであります。

外観品質の特徴としては「ヒノヒカリ」と比較して、粒形は長さが短く、幅、厚みは大きい。色は淡い飴色で、光沢は同程度。皮部はやや薄い。心白・腹白の発現の程度は軽微で、「ヒノヒカリ」と比較して少ない。縦溝は浅く、胚の大きさはやや小さめで「ヒノヒカリ」と同程度。エグレはやや浅い。千粒重は「つやきらり」が22.0g、「ヒノヒカリ」が20.2gで「つやきらり」が1割程度多いといった状況を確認しているところです。

#### イ 品種鑑定上の特徴説明

(登録検査機関(岡山市農業協同組合)の説明)

鑑定上の特徴ですが、先ほど申し上げた通りとなりますが、「ヒノヒカリ」と比較して、粒形は長さが短く、幅、厚みは大きい。色は淡い飴色で、光沢は同程度。皮部はやや薄い。心白・腹白の発現の程度は軽微で、「ヒノヒカリ」と比較して少ない。縦溝は浅く、胚の大きさはやや小さめで「ヒノヒカリ」と同程度。エグレはやや浅い。千粒重は「つやきらり」が22.0g、「ヒノヒカリ」が20.2gで「つやきらり」が1割程度多いといった状況を確認しているところです。

また、写真の方も付けておりますが、見て頂くと「ヒノヒカリ」は非常に乳白等の発現が多く、「つやきらり」に関しては「ヒノヒカリ」より乳白等の発現が低いというところを確認しております。また、1粒ごとの比較の写真を見て頂くと、「ヒノヒカリ」の方が縦に細長く、「つやきらり」の方は少し横にこうデップリというか充実と幅があるといったところが確認いただけるかと思っております。

#### (2) 申請サンプルの確認

出席者全員で申請サンプルの確認

#### (3) 意見聴取

(農政局)

それでは、再開します。議題（3）の意見聴取に入りたいと思います。

ご出席の方のご意見を頂きたいと思いますが。

発言がないようなので、私の方からお聞きしますが、令和8年産で100ha、令和9年産は450haと作付けを増やしていく計画ですが、種子の供給はどうされるでしょうか。

(申請者・登録検査機関・実需者) 今年の4月に農研機構と通常利用権許諾契約を交わしました。農研機構から原種子を導入して私どもで指定した圃場で栽培し準種子として増殖していくこと。また、それだけで足らないので農研機構が指定するJAからの購入種子と合わせて増殖を図っていく予定です。

過去3年間、栽培試験をする中でJA管内へ情報発信もかなり行ってきたため、高温耐性品種ということで農家の関心が高くあります。来年本格導入100haを掲げておりますが、種子の注文からいくと200haになるように見込まれています。

品種転換の受入れ状況ですが、JA管内のライスセンター、カントリーエレベーターについては、今年令和7年度から3年間営農振興計画の中で品種転換を図っていくことで、来年度から受け入れ施設の品種構成を変えたり、生モミを施設に運ぶようなサテライトの計画を立てていますので面積が増えて受け入れ体制について問題はありません。

(農政局) 令和8年産については、計画の倍200ha程の希望があるということですが、種子の確保はできているということですね。

(申請者・登録検査機関・実需者) はい、そういうことで確保はできています。

(農政局) 玄米の販売先については確保されているのでしょうか。

(申請者・登録検査機関・実需者) 販売については、試験段階から全農を通じて色々な業者に試食して頂いておりまして、今年も試験圃場で栽培されたものを全て買い上げをして頂くことが決まっています。また、外食系からも非常に評価が高く、早く増やして欲しいとの要望があるということです。

(農政局) 「つやきらり」の需要はあり、販売先も確保できているということですね。

他県では高温耐性品種として「にじのきらめき」が評価されていますが、「にじのきらめき」は推進しないのでしょうか。

(申請者・登録検査機関・実需者) JA管内がほぼ南部地帯なので、近年の課題が「ヒノヒカリ」の後継ということで進めてきました。6月に入ってから田植えをする「ヒノヒカリ」の後継なので、「にじのきらめき」は田植えが5月のゴールデンウィーク頃の品種のため、当JA管内では作型が合う地域が限られてくるので、「にじのきらめき」は採用しなかったところです。

(農政局) 県の方では奨励品種とかあるでしょうけど、「つやきらり」の作付けが増えていくことについて問題などはありますか。

(行政機関) 県の方では、生産振興方針に基づいて品種戦略を立て進めています。そういった中で近年の高温耐性品種、温暖化に対応した品種ということで「つやきらり」は有望な品種の一つということで、普及センターの方で一緒に試験をさせて頂いているところでして、県の方としても栽培技術というところで応援して行きたいなということで思っております。

(農政局) 県の方でも高温耐性品種として「つやきらり」を有望品種の一つとして協力して

進めているということなので、県南部での栽培について問題はないということでしょうか。(学識経験者) 令和3年に研究所の試験栽培から、現地で栽培試験を始めていまして、そのタイミングで導入などを考えていましたのだろうと思います。そういう面で言いますと、品質は安定したものがありますし、収量も安定していまして、当然高温耐性は強いということで、現地での栽培データも頂いておりますので、今後、栽培特性をまとめ、現場で使えるようにしたいと考えています。

(農政局) 他に意見はありますか。

(学識経験者) ちなみに出穂が8月23日位で、成熟期が9月末位ということで、大体イメージして頂いていると思います。確かに整粒歩合も1割位多いという結果があり、食味の方も食味値で「きぬむすめ」と同等かそれ以上の数値が上がっています。

(農政局) はい、ありがとうございます。

(申請者・登録検査機関・実需者) 今、試験栽培をしている中で、超えないといけないハーダルというのが1番目に高温耐性、2番目に「ヒノヒカリ」と比べて多収性であること、3点目に外観品質と合わせて食味が良好なこと、それから栽培時期について水利や施設の関係で成熟期が「ヒノヒカリ」と同等というような課題をクリアできたと思ってますので、来年から本格導入ということになります。そのため、本格的に販売していく上でも産地銘柄が必要となりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

また、「つやきらり」の普及についてはJA岡山市だけで広げるのではなく、JA晴れの国岡山管内からも希望があれば栽培して頂いて県南部の中生品種の一つの柱として広げていければと思っています。

(農政局) はい、わかりました。ありがとうございます

#### (4)まとめ(農政局)

ただ今、「つやきらり」の銘柄設定について、皆様からご発言を頂きました。その結果を改めて確認をさせていただきます。

ご出席の皆様方から、銘柄設定についてそれぞれの立場からご発言なり、ご意見を頂きました。結果、「つやきらり」について、銘柄設定の要件をクリアしている。特性、品質の状況なども問題ない。特段の反対意見もないことから、銘柄に設定することは「適当」であると判断させて頂きたいと思います。

後日、頂きましたご意見を基に議事録を作成し、申請書とともに農林水産省農産局長へ報告させていただきます。

農産局で産地品種銘柄の設定について議論され、産地品種銘柄として設定されれば、来年3月末までに規格規程の改正が行われます。その際には関係者の皆様にも私どもから規格規程の改正通知も送付させて頂きます。また、申請者様にも結果の通知を合わせて送付させて頂くということで事務を進めて参ります。

なお、産地品種銘柄として設定されれば、県内の登録検査機関にサンプルの配布を行いますので、申請者様には農政局あてに1kg程度提出いただくこととなります。

### 5.「みつひかり」の廃止申請について

#### (1)申請内容の説明

(申請者欠席のため、中国四国農政局から説明)

続きまして「みつひかり」の廃止申請について意見聴取を行いたいと思います。

申請書No.4をご覧ください。今回の「みつひかり」廃止申請につきまして、申請者は三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社様からということになります。

申請者様につきましては欠席ということなので、事務局として私の方から説明をさせて頂きます。

三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社は、「みつひかり」の育成者であり種子の生産及び販売元となります。

廃止の理由としまして、同社は2025年度「みつひかり」の種子生産は実施しておらず、種子販売についても2025年3月末をもって終了しています。販売の終了についても、関係者へ説明済みであるとのことから廃止申請が出されたところです。

なお、「みつひかり」はF1（一代雑種）品種のため種子の供給がなければ、自家採種したものを播種しても、次世代は同じ品質を維持できません。

申請書8の生産状況ですが、岡山県につきましては2023年度から2025年度まで種子の販売実績、作付面積、検査数量ともすべてございません。このことにつきましては、先ほどの挨拶の中で言いました、廃止の要件にある「前年産及び前々年産の検査実績が10t未満」という要件に該当してきます。

また、「みつひかり」を銘柄設定している都道府県は、全国で19県あり、その全てにおいて同様の申請がされておりますことを申し添えます。

## （2）意見聴取

（農政局）それでは、意見聴取に入りたいと思います。

まず、事務局から補足説明をいたします。今回の意見聴取に先立ち、「みつひかり」の廃止申請について中国四国農政局HPへの掲載により、意見募集を行ったところですが、特段意見がなかったことを報告させて頂きます。

皆様からのご意見はありますでしょうか。

（登録検査機関（岡山市農業協同組合））

もうすでに種子の生産も実施していないということですし、岡山県での作付け実績も無いということなので廃止で問題ないかと思います。

（農政局）こちらで用意した資料No.2の岡山県の検査実績を見ても、令和4年まではいかに検査実績があったようですが、令和5年から検査実績が無くなっています。

他の方で意見はありませんでしょうか。

特にないようですね。

## （3）まとめ（農政局）

それでは、「みつひかり」の銘柄廃止について確認をさせて頂きます。

岡山県につきましては、検査成績が2023年産以降ないということで、銘柄廃止の要件である、「前年産及び前々年産の検査実績が10トン未満」に該当します。また、皆様から反対意見もないということで、岡山県につきましては廃止しても問題ないということで取りまとめさせて頂きたいと思います。

後日、頂きましたご意見を基に議事録を作成し、申請書とともに農林水産省農産局長へ報告させていただきます。

これで今年度申請のありました銘柄設定等に係る意見聴取を終了します。  
お忙しいところ意見聴取会にご出席いただき、ありがとうございました。